

# 明石市 自転車活用推進計画



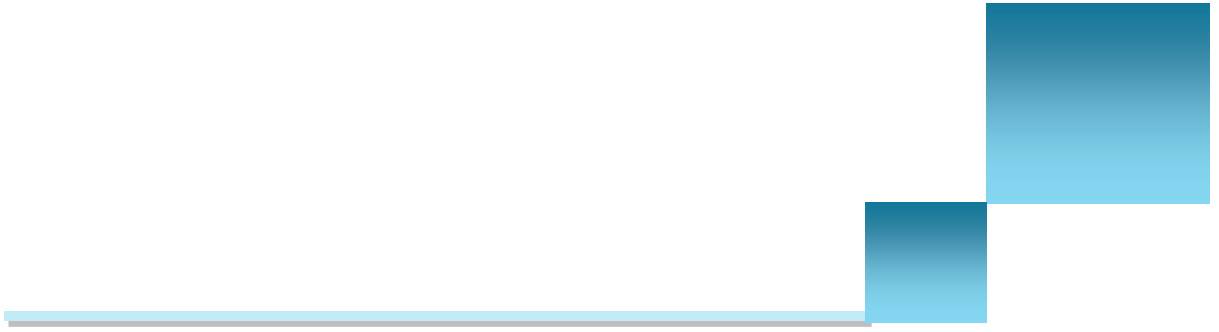
令和5年12月

明石市

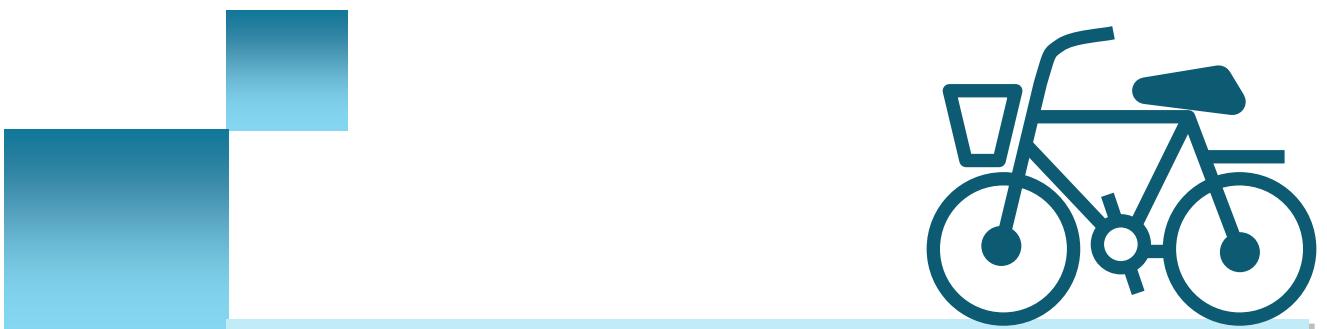
# 目 次

## <本編>

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
第1節 計画の背景と目的.....	2
第2節 計画の範囲と目標年次.....	3
第3節 計画の構成.....	4
<b>第2章 自転車利用に関する現状と課題</b> .....	<b>5</b>
第1節 上位計画・関連計画での位置付け.....	6
第2節 明石市の自転車利用に関する現状.....	15
第3節 市民の自転車利用に関する意識（アンケート調査）.....	25
第4節 自転車利用に関する課題.....	30
<b>第3章 計画の理念と基本方針</b> .....	<b>32</b>
第1節 計画の理念.....	33
第2節 基本方針.....	33
<b>第4章 重点的に取り組むべき方向性</b> .....	<b>35</b>
第1節 通行環境“はしる”.....	36
第2節 安全利用“まもる”.....	59
第3節 駐輪環境“とめる”.....	63
第4節 利活用“いかす”.....	65
<b>第5章 計画の推進方策</b> .....	<b>69</b>
第1節 計画目標（数値指標）.....	70
第2節 進行管理.....	71
第3節 推進体制.....	71
<b>【参考資料】自転車ネットワーク路線（未整備区間）一覧</b> .....	<b>72</b>



# 第1章 はじめに





# 第1章 はじめに

## 第1節 計画の背景と目的

明石市では、安全・安心で快適な自転車利用ができるまちを目指すため、平成29年3月に「明石市自転車利用環境向上計画」（以下、前計画といいます）を策定しました。

前計画策定後、平成29年5月に国において自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的に「自転車活用推進法」が施行、平成30年6月には「自転車活用推進計画」が策定され、環境負荷の低減や健康増進、観光促進などの多様な自転車活用が求められています。また、兵庫県においては、令和2年3月に「兵庫県自転車活用推進計画」が策定されました。

そこで、国や県の自転車活用推進計画を踏まえ、自転車の活用による観光施策との連携、環境負荷の低減、市民の健康増進など新たな課題に対応することに加え、自転車通行環境整備などの取組をより一層効果的・効率的に展開していくことを目指し、「明石市自転車活用推進計画」を策定することとしました。

## 第2節 計画の範囲と目標年次

### ■計画の範囲

本計画の計画範囲は、明石市全域を対象とします。

### ■目標年次

本計画は目標年次を令和14年度までの10年間とします。

また、概ね5年毎に必要な応じて計画内容の見直しを行います。



### 第3節 計画の構成

本計画は、次に示す5章構成としています。

#### 第1章 はじめに (P.1)

- 計画策定の背景と目的、計画の範囲と目標年次、計画の構成を整理しています。

#### 第2章 自転車利用に関する現状と課題 (P.5)

- 本計画の策定にあたって上位計画・関連計画を整理するとともに、本市の自転車を取り巻く現状、自転車利用に関する課題を整理しています。

#### 第3章 計画の理念と基本方針 (P.32)

- 本市の自転車利用環境を向上させていくための計画の理念と4つの基本方針を設定しています。

【 4つの基本方針 】



#### 第4章 重点的に取り組むべき方向性 (P.35)

- 本市の自転車利用環境を向上するために、4つの基本方針に対応した具体的な取組内容について整理しています。

#### 第5章 計画の推進方策 (P.69)

- 計画の推進に向けての進行管理や推進体制を整理しています。

図 計画の構成